



平成 25 年 8 月 23 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
会 社 名 健康コーポレーション株式会社
代 表 者 代表取締役社長 瀬戸 健
コ ー ド 番 号 2928 札幌証券取引所アンビシャス
問 合 せ 先 取 締 役 香西 哲雄
電 話 番 号 03-5337-1337
U R L <http://www.kenkoucorp.co.jp/>

株式会社イデアインターナショナルとの資本業務提携契約の締結及び
それに伴う第三者割当増資の引受けによる子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成25年8月23日開催の取締役会において、株式会社イデアインターナショナル（東証JASDAQコード番号3140、以下「イデアインターナショナル」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、同契約に基づく資本業務提携を「本提携」といいます。）を締結し、イデアインターナショナルの実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を引受けること及びイデアインターナショナルの子会社化を決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携契約

1. 資本業務提携の理由

当社は、家庭用美顔器「エステナードソニック」を主力商品とする美容関連商品をインターネット通信販売等を通じて販売・提供し、「美容」と「健康」をキーワードに、「夢・驚き・感動」のある商品・サービスを提供することで、健康を願う全ての人々の健康に貢献したいという考えのもと、業容を拡大してまいりました。

平成 23 年 12 月には、化粧品類の開発、製造販売を行うミウ・コスメティックス株式会社や、サプリメントやコスメティック商材の企画・卸売を行う株式会社アスティなどを子会社化し、主力事業である美容商品の更なる拡充を図りました。平成 24 年 2 月にはプライベートジム「RIZAP」を出店し、ボディメイクを経て「健康的な体と心、気持ちの変化、輝く未来」を提供すべく新規事業となるボディメイク事業を立ち上げ、同事業は積極的な事業展開により当社グループ内でも重要な位置づけを占めるまでに成長しております。また、平成 24 年 4 月にはマタニティウェアの製造販売を行う株式会社エンジェリーベを子会社化し、アパレル事業へ進出してまいりました。

このような環境下において、アパレル関連事業への新規参入をきっかけに当社グループの顧客基盤は女性を中心に幅広い年齢層へと広がりを見せており、各世代の顧客基盤のライフステージに合わせた更なる商品の拡充を図るべく、新商品の開発やM&Aによる提携先を模索してまいりました。

一方、イデアインターナショナルは、エレコム株式会社へ発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限である平成 25 年 9 月 30 日に向けて、新たな資本業務提携先を探してまいりました。当社とイデアインターナショナルとの間で取引実績こそありませんが、2年ほど前にイデアインターナショナル商品の取り扱いに関して両社間で交渉をしたことがあり、以前よりお互いの事業内容についての理解がありました。

このような中で、イデアインターナショナルの有する商品の企画・開発ノウハウと当社の有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによりインターネット通信販売事業等で積極的な商品展開が可能となり、当社及びイデアインターナショナルの双方の企業価値向上を図れると考え、平成 25 年 4 月初旬頃から両社で協議を進めてまいりました。平成 25 年 4 月 12 日には、当社はイデアインターナショナルに対し、資本業務提携に関心がある旨の意向表明書を提出し、連結子会社化に向けた具体的な検討を開始しております。

イデアインターナショナルは、オーガニック化粧品やデザイン性の高いインテリア雑貨等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発に強みを有し、新丸の内ビルディングや東京ミッドタウン等の一等地に出店するなど高いブランド力を有しており、当社の有する各世代の顧客基盤に対して提供する商品の拡充が可能となると考えられ、特に、オーガニック化粧品ではイタリアの生産者との直接契約により独自性の強い商品開発を実現しており、当社の主力事業である美容関連商品と事業上の親和性が高いと考えられました。また、イデアインターナショナルでは近年健康やスポーツの事業領域にも積極的に事業展開しており、「Amplify+」といったスポーツ関連商品の取り扱いも開始し、当社が新規に事業展開を開始し、積極的な事業展開を進めているプライベートジム「RIZAP」との連携を図ることにより「RIZAP」会員様向けの商品の提供による更なる事業発展の期待を見込めると考えられました。

両社での協議を重ねる中で、当社の有する販売ノウハウとイデアインターナショナルの有する商品の企画・開発ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するためには、当社がイデアインターナショナルを連結子会社化し、イデアインターナショナルの経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に至りました。

なお、平成 25 年 6 月末時点でイデアインターナショナルは債務超過の状況にありますが、本契約締結日後に当社との間で合意する経営指標改善の取組みを含むイデアインターナショナルでの今後の事業計画の推進や、両社での取引の活発化による事業上のシナジーの実現により、当社グループとして企業価値の向上を実現できると判断しております。

また、当社がイデアインターナショナルの第三者割当増資を引き受けることで、イデアインターナショナルにおいて第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、金融機関や仕入先等、イデアインターナショナルの取引先からの信頼を維持・強化していくことが、今後の当社とイデアインターナショナル間の資本業務提携の円滑な構築及び当社の業容拡大の前提となるとの判断に至りました。

そのため、当社とイデアインターナショナルは、平成 25 年 8 月 23 日付で本資本業務提携契約の締結を行うこと、及び本提携の一環としてイデアインターナショナルの新株式 1,457,000 株を第三者割当の方法により、同年 9 月 25 日を払込期日として、当社が引き受けることに合意いたしました。なお、当社では 9 月 9 日から 25 日までの振込を予定しております。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 資本業務提携の内容

当社及びイデアインターナショナルは、平成 25 年 8 月 23 日付で、本資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約の概要は、以下のとおりです。

ア. 第三者割当増資

当社は、イデアインターナショナルの実施する本第三者割当増資を引受ける。

イ. 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

イデアインターナショナルは、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成 25 年 9 月 26 日付で繰上償還をする。

ウ. 業務提携

当社及びイデアインターナショナルは、以下の内容の業務提携を行うものとし、その具体的内容は、両者間で協議の上、決定するものとする。

- (a) 両者の成長に向けた生活雑貨及び化粧品市場における商品開発に関する協力
- (b) 両者の販売の拡大に向けた広告宣伝・販促活動等に関する協力
- (c) 両者の販売の拡大に向けた両者の販売チャネルの相互利用による販売活動に関する協力

エ. 社外役員 3 名の派遣

- (a) イデアインターナショナルは、本第三者割当増資の払込を条件として、平成 25 年 9 月に開催される予定のイデアインターナショナルの株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社が指名する社外取締役 3 名について、取締役選任議案を会社提案として上程する。
- (b) イデアインターナショナルは、本第三者割当増資の払込を条件として、本定時株主総会において、イデアインターナショナルの定款の規定を以下のとおり変更する（下線部は変更箇所）。

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとする。	(取締役の任期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとする。

オ. 上場維持への協力

当社は、本第三者割当増資の払込後、イデアインターナショナルの自主性を尊重するとともに、イデアインターナショナルの東京証券取引所 JASDAQ グロース市場への普通株式の上場を維持するため、東京証券取引所の規則等に定める上場廃止基準（有価証券上場規程第 604 条の 4 第 1 項第(2)号、同第 601 条第 1 項第(9)号〔不適当な合併等〕及び同第 601 条第 1 項(2)〔流通株式〕を含むがこれに限られない。）に抵触しないよう行動するものとする。

カ. 事業運営

本資本業務提携契約が有効である限り、イデアインターナショナルは、当社の連結子会社として、募集株式の発行、新株予約権、新株予約権付社債の発行若しくは処分又はその他潜在的にイデアインターナショナルの株式を取得する権利が付与された証券の発行について、当社の事前の書面による承諾を取得し、合併等の組織再編、定款変更、剰余金の配当等について、当社との間で事前協議する。

キ. 経営指標改善に向けた取組みの実施

イデアインターナショナルは、本第三者割当増資の払込を条件として、本契約締結日後に、イデアインターナショナルと当社との間で合意する経営指標改善の取組み（以下「本取組み」といいます。）を実施するものとし、当社に対して、その達成状況を次に定める日に当社が合理的に満足する内容及び様式による書面により報告するものとする（以下「本書面報告」という。）。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 各暦月の月次の報告 | 翌月 15 営業日以内 |
| ② 当社が合理的理由に基づき要求した場合 | その都度速やかに |

ク. 従業員の処遇

イデアインターナショナルは、平成 26 年 9 月に開催される予定のイデアインターナショナルの定時株主総会までは、イデアインターナショナルが本取組みの目標値を達成可能であり、かつ、イデアインターナショナルの経営状態が悪化する等特段の事情のない限り、当社は、イデアインターナショナルが従業員の雇用を維持し、その雇用条件を従業員に不利益に変更しないことについて異議を述べず、かつイデアインターナショナルに対しイデアインターナショナルの従業員の解雇ないし労働条件の不利益変更を求めない。

(2) 本第三者割当増資の引受けの内容

- | | |
|-----------|--------------------|
| ① 払込期日 | 平成 25 年 9 月 25 日まで |
| ② 引受株式数 | 普通株式 1,457,000 株 |
| ③ 払込金額 | 1 株につき金 417 円 |
| ④ 払込金額の総額 | 金 607,569,000 円 |

3. 資本業務提携の相手方の概要

① 名称	株式会社イデアインターナショナル
② 所在地	東京都港区芝五丁目 13 番 18 号 M. T. C ビルディング 3 階
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本雅治
④ 事業内容	住関連ライフスタイル商品の企画・開発及び販売
⑤ 資本金	300,442 千円
⑥ 設立年月日	1995 年 11 月 30 日

⑦ 大株主及び持株比率 (平成25年6月30日現在)	橋本 雅治	39.85%	
	エレコム㈱	18.52%	
	佐藤 智之	3.79%	
	㈱丸井グループ	3.79%	
	イデアインターナショナル役員持株会	3.46%	
	松原 元成	2.78%	
	大舘 直人	1.90%	
	イデアインターナショナル従業員持株会	0.96%	
	柳沢 啓二 西村 美子	0.86% 0.78%	
⑧ 当社との関係等			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
連 結 純 資 産	117,919千円	133,711千円	△498,869千円
連 結 総 資 産	2,643,648千円	2,763,967千円	2,069,337千円
1株当たり連結純資産	158.82円	180.09円	△672.00円
連 結 売 上 高	5,122,411千円	5,548,085千円	4,994,439千円
連 結 営 業 利 益	23,548千円	84,621千円	△526,991千円
連 結 経 常 利 益	△42,586千円	35,388千円	△571,447千円
連 結 当 期 純 利 益	△85,706千円	15,792千円	△632,540千円
1株当たり連結当期純利益	△121.41円	21.27円	△851.99円
1株当たり配当金	—	—	—

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異 動 前 の 所 有 株 式 数	一株（議決権の数：一個） (所有議決権割合：一%)
② 第三者割当増資の引受けによる取得株式数	1,457,000株（議決権の数：14,570個） (取得価額：607,569,000円)
③ 異 動 後 の 所 有 株 式 数	1,457,000株（議決権の数：14,570個） (所有議決権割合：66.25%)

5. 資本業務提携の日程

平成25年8月23日 取締役会決議
平成25年8月23日 本資本業務提携契約の締結

6. 今後の見通し

本資本業務提携契約の締結及び本第三者割当増資の引受けに伴い、イデアインターナショナルは、平成26年3月期の連結決算において当社の連結子会社となる予定です。

本件が当社の連結業績に与える影響については精査中であり、判明次第速やかに公表いたします。

II. 子会社の異動

1. 異動の理由及び方法

当社は、平成 25 年 9 月 25 日までに予定されている本第三者割当増資の払込により、イデアインターナショナルの普通株式 1,457,000 株（本第三者割当増資後の発行済株式総数（2,248,000 株）に対する割合 64.81%、議決権割合 66.25%、小数点以下第 3 位四捨五入）を取得し、同日付でイデアインターナショナルは当社の子会社となる予定です。

詳細につきましては、上記「I. 1. 資本業務提携の理由」及び「I. 2. 資本業務提携の内容等」をご参照ください。

2. 異動する子会社の概要

新たに子会社となる会社 株式会社イデアインターナショナル

同社の概要につきましては、上記「I. 3. 資本業務提携の相手方の概要」をご参照ください。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況については、上記「I. 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況」をご参照ください。

4. 日程

日程につきましては、上記「I. 5. 資本業務提携の日程」をご参照ください。

5. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、上記「I. 6. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上